

党婦人部に於ては常に「無産婦人同盟」と緊密なる連絡を保ち活動して来たが特に意識的に無産階級に挑戦して来た鐘紡半議に対しては、五百華の姉妹数々の死活問題等々で各無産階級の共同闘争委員会が設けられたと同時に党婦人部に於ても無産婦人同盟を動員して「アンチ・鐘紡デー」には新宿品川、全、銀座飯田橋、福田、神楽坂等々で官憲の不当干渉と闘ひ、ピラ撒き及び街頭闘争を開始した。而してこれを模倣に、以上相互連携の下に緊密なる文芸街頭の生きた闘争も展開すべく毎月「芽」の両月曜日には婦人同盟の定例幹事会には党婦人部からも出席協賛しその強化拡大をはかることになり党本部に常任書記を置き第二回の合会五月十九日(第三月曜)の幹事会出席者協賛事項は次の如し。

- (一) 出席者 織本貞代、岩内とみ子、堺真柄、菊川君子、松村京子、梶原、(以上婦人同盟) 浦瀬カ松(党婦人部) 其他数名
- (二) 協賛事項
- (一) 早大新卒、村録として婦人解放を出すこと。
- (二) 全国的夏期講習会を無産婦人同盟主催の下に開くこと。
- (三) 宣傳演説会を五月中旬に三河島、大島、砂町、茅草等で開催すること。
- (四) 党支持組合の婦人部と合同すべく働き掛けること。
- (五) 演説会及婦人解放を通じて同盟加入を薦め、其他総ゆる機会を捉へて募集し、大強化をはかること。
- (六) 党本部の要求に依り、全国各地に奔走しては講師として出張すること。
- (七) 其他数項を夫定す。次回は六月一日(第一月曜日)

と見て第一回の青年部員会議を開催せり、然し在京部員は

一、第一回部員会議決定事項(五月十四日)

A. 青年部員行動準則、

- (一) 青年部員は日常闘争の尖端に立つて奮闘すること。
- (二) 青年部員は日本大衆の前衛部隊として党支部、党支部聯合会、党本部の展開する日常闘争の尖端に立ち、演説会、ピラ撒き、デモの先頭に立つこと。
- (三) 演説会に出発の場合は吾党政策中青年独自の要求をこりあげて大衆に訴ふること。

(四) 青年部員は常に部員会議、雄弁会、研究会を申きて階級闘争としての明確なる理論を把握すること。

(五) 常に各支持労農団体育青年部と連絡を執ること。

B. 青年部運動方針書次回決定